

○行政との連携のあり方

⑤まちづくり指導員、市職員のあり方

○目指す姿 『行政が一体となった連携・支援』

- まちづくり指導員の専門性を高め、関係部局と地域とのコーディネーターとして地域課題と一緒に取り組む。
- 市職員が地域住民として地域に関わり、その経験から地域と信頼関係が築かれ、地域運営や公務にも役立っている状態。
- 地域ニーズに合った効果的な業務につながり、業務上の負担が軽減され、地域に関われる精神的ゆとりが生まれている状態。
- 市職員も含め、住民誰もが地域に誇りや愛着をもっている状態。
- 市職員も地域住民も積極的に地域参画し、それぞれの強み(知識・技能・人間関係)を活かし合う。

【対策】

- ・市職員、地域住民の地域参画意識の醸成(地域を知る研修・地域行事に参加する)。
- ・市職員の積極的な地域への訪問(事業への参画)と市内部での情報共有。
- ・地域づくり支援者へ委嘱書交付により、地域支援の重要性を上げ、関わりやすくする。
- ・**市職員であることでできる地域づくり支援員としての活動を担う(本来の協働)。** など

